

# 市長への手紙・まちづくりご意見箱・まちづくり座談会

## 市政に皆さんのご意見をお寄せください

市では広く市民の声をお聞きし、市政に反映できるよう「広聴活動」を行っています。市が行っている広聴活動は、「市長への手紙」「まちづくりご意見箱」「まちづくり座談会」があります。

今月の広報では「市長への手紙」を折り込みました。市政に対する皆さんのご意見をお寄せください。

### 市長への手紙

市長への手紙は、「市民が主役のまちづくり」を推進するため、誰もが意見や要望を提案できるように設けたものです。

- ① 匿名や住所、電話番号など必要事項が記入されていない場合や虚偽と思われるもの。
- ② 特定の個人や団体を誹謗中傷するもの。
- ③ 「市長への手紙」の趣旨から外れ、意味が不明なもの。

### ◆提出方法

左ページの「市長への手紙」専用紙を切り取り、必要事項を記入の上、切手を貼



公民館に設置されたご意見箱

### まちづくりご意見箱

まちづくりご意見箱は、市民の皆さんからの建設的なご意見・ご提言をいただくために、市役所など公共施設に設置してあります。

ご意見箱に備え付けの専用

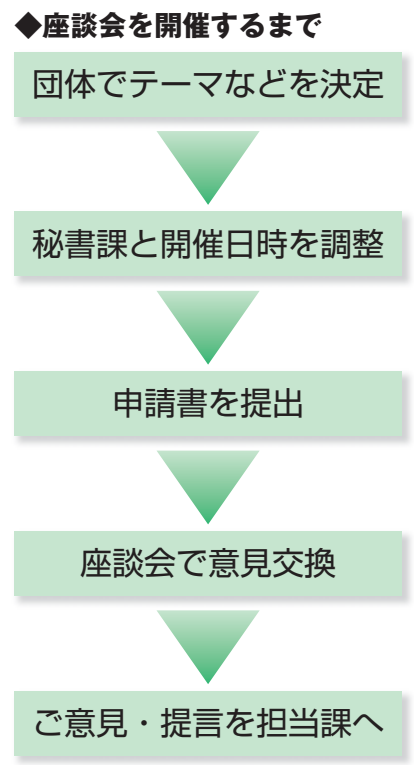
### まちづくり座談会

まちづくり座談会(以下、「座談会」)は、市民の皆さん

のご意見や提言などを行政に反映させるため、少人数で開催する座談会に市長が出席し、まちづくりに関する意見や提言について直接伺うものです。

### ◆座談会注意事項

- ① 座談会を開催できるのは、地区コミュニティ組織または市内を活動拠点とする各種団体、グループ(政治団体、宗教団体を除く)で、原則10人以上とします。
- ② 座談会はテーマに沿って、意見交換をします。単なる要望や苦情相談はしません。(テーマ例：環境問題への提言について、障がい者福祉の取り組みについて、子育て支援事業についてなど)
- ③ 座談会の開催日時については、平日10時から21時まで、



土、日曜日は10時から17時までの2時間以内とします。市長への手紙、まちづくりご意見箱、座談会については、  
 左記までお問い合わせください。  
 関秘書課広報広聴班 073・0080

## 平成25年度の実施状況を公表

### 情報公開制度・個人情報保護制度

市では、市政の情報公開の推進を図るために「情報公開制度」を、個人情報の保護を図るために「個人情報保護制度」を設けています。これらの制度については、平成25年度の実施状況を公表します。

### ◆情報公開制度

「匠瑤市情報公開条例」に基づき、市の保有する公文書を市民に開示する制度。

### 【実施状況】

- ① 公文書の開示請求：13件
- ② 公文書の開示および請求拒否の決定：13件(開示決定：)

### ◆個人情報保護制度

「匠瑤市個人情報保護条例」に基づき、市の保有する個人情報の開示などを当該個人に対して行う制度。

### 【実施状況】

- ① 個人情報の開示などの請求：5件
- ② 個人情報の開示および請求拒否の決定：5件(開示決定：5件、請求拒否決定：0件)
- ③ 不服申し立て：0件

関総務課庶務班 073・0084

